

## 第1章 景観計画の基本的考え方

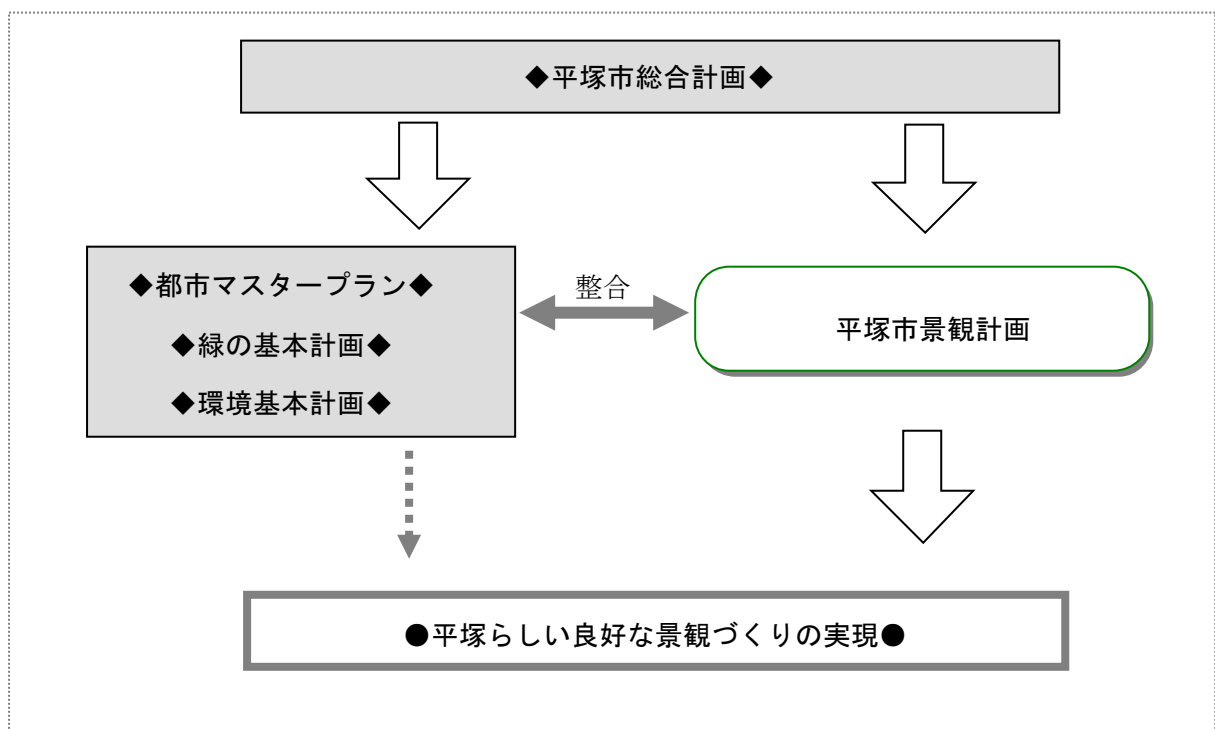
### 1. 目的

平塚市景観計画は、平塚らしい景観づくりを総合的かつ計画的に進めていくための目標や方針、推進方策等を明らかにし、市民・事業者・行政が、協働により平塚らしい良好な景観づくりを実現することを目的とします。

### 2. 位置づけ

この計画は、景観法に基づく法定計画を含む、市の景観づくりの基本計画です。

平塚市総合計画に即し、都市マスタープラン、緑の基本計画等に整合するものであり、市の景観づくりに関する総合的な方策を示したものとして位置づけます。



平塚らしい良好な景観づくりの実現のため、様々な行政計画との連携を図るとともに、景観法以外にも、都市計画法、屋外広告物法、都市緑地法など関連する様々な法律等のしくみも取り入れながら、この計画を推進していきます。

### 3. 景観計画の基本的考え方

計画改定のポイントを踏まえ、平塚市景観計画は、市の景観特性を体系的に捉えるとともに、景観特性の良さを伸ばす様々な取り組みの枠組みを用意し、多面的な景観づくりの積み重ねによって平塚らしい良好な景観を創りあげていくことができるよう整理しています。

#### (1) 平塚市の景観特性を活かす

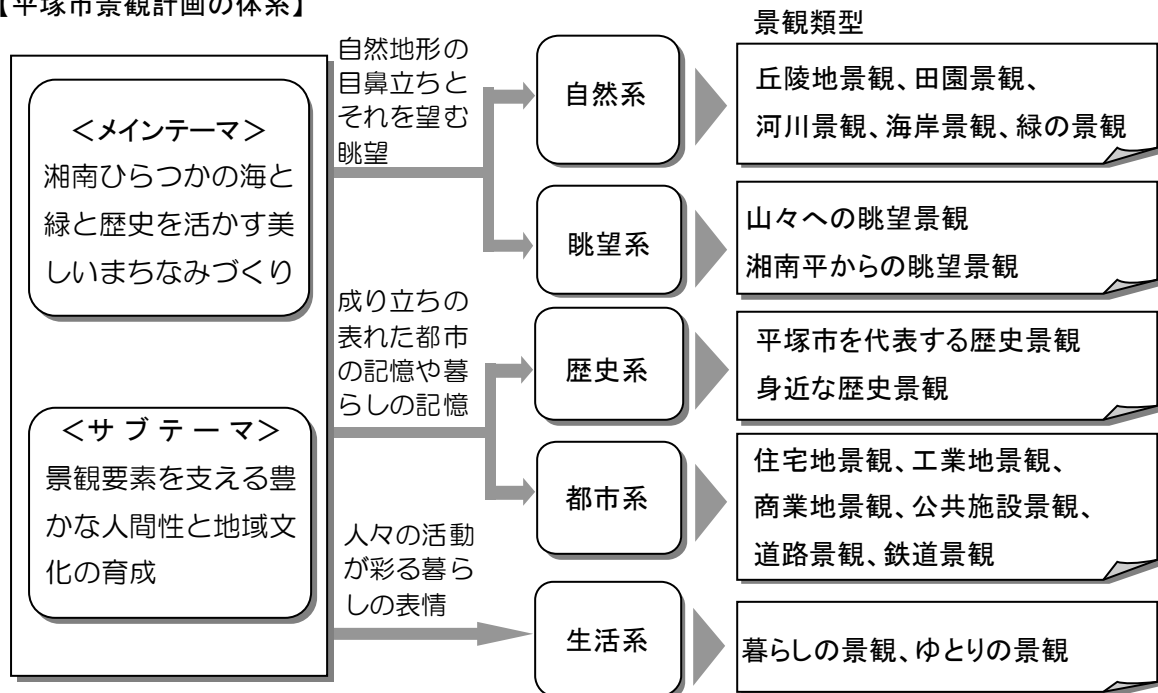
##### ① 景観類型の把握・整理

多様な特性を活かした景観づくりを進めていくため、平塚市全域の視点から景観特性を「景観類型」として整理します。その上で景観類型ごとに景観づくりの方針を設定し、景観づくりのテーマと基本目標に景観類型を関連づけ、わかりやすい構成に整理します。

整理にあたっては、平塚市都市景観基本計画で整理した3つの系に、眺望系と生活系の2つの系を新たに追加しました。

- 自然系・・・景観の骨格をかたちづくる多様な自然地形への配慮
- 眺望系・・・多彩な眺望景観の保全活用の重要性を考慮
- 歴史系・・・地域生活と密接に関わる歴史景観の保全活用への配慮
- 都市系・・・平塚市の成り立ち（都市形成の歴史）に対する配慮
- 生活系・・・地域住民の取り組みが支える四季折々の暮らしの景観への配慮

#### 【平塚市景観計画の体系】



##### ② 景観要素の把握・整理

市全域の視点から捉えた景観類型は、いくつかの個別の要素の集まりにより構成され、また特徴付けられます。そこで、平塚の景観の特徴をより際立たせるために、景観類型を特徴付けている個別の要素を「景観要素」として捉え、景観類型のもとに整理します。

景観要素は、いくつかの景観類型に関連するものや、さらに時の流れとともに少しずつ変化していくものもあるため、必要に応じて更新していくことを想定します。

## (2) 多面的に景観づくりの取り組みを進める

### ① 景観法のしくみを活用する ～市全域で進める景観づくり～

市全域で共通して守るべき緩やかな方針と基準を設け、景観に与える影響の大きい行為について届出制度による実効性の高い取り組みを行うものです。

その他、景観上重要な建造物や樹木を保全し、景観づくりに活かしていくための方針等を定めます。

### ② 景観づくりの取り組みを育てる ～地域で進める景観づくり～

地域の特性を活かした景観づくりも大切な取り組みの一つであることから、湘南ひらつか都市景観づくり要綱に基づき指定している現在のまちなみ景観形成モデル地区を継承し、景観づくりを先導的に進めていく「景観重点区域」として位置づけます。

景観重点区域は、地域の気運の高まりや合意形成を図りながら、今後発展的に、景観法に基づく地域の景観計画策定を検討します。

また、景観重点区域以外においても、景観法や都市計画法、平塚市まちづくり条例に基づくしくみを活用しながら、住民発意による地域の個性をいかした景観づくりを進めます。

### ③ 景観要素の良さを磨く ～景観要素から進める景観づくり～

景観要素に関わる課題を改善し、良さを磨いていく個々の取り組みが、平塚市における景観づくりの第一歩となります。さらに、そうした一つひとつの取り組みの積み重ねが、平塚市らしい良好な景観の創出につながります。そこで、景観要素の良さを磨いていくための景観づくりの方向性や景観づくりのアイデア・ヒント、さらに関連情報などを「景観要素シート」としてわかりやすくまとめ、市民や事業者が景観づくりの取り組みを進める際のよりどころとして、あるいは平塚市の景観への理解を深めるパンフレットとしてなど、景観づくりの様々な場面で活用します。

さらに、景観要素シートは、景観づくりの取り組みの状況などを反映して、随時、記載内容を更新していきます。

また、景観要素から進める景観づくりの推進に向けて、個々の要素に関連したアクションプランを設定し、市民・事業者・行政による協働の取り組みを進めます。

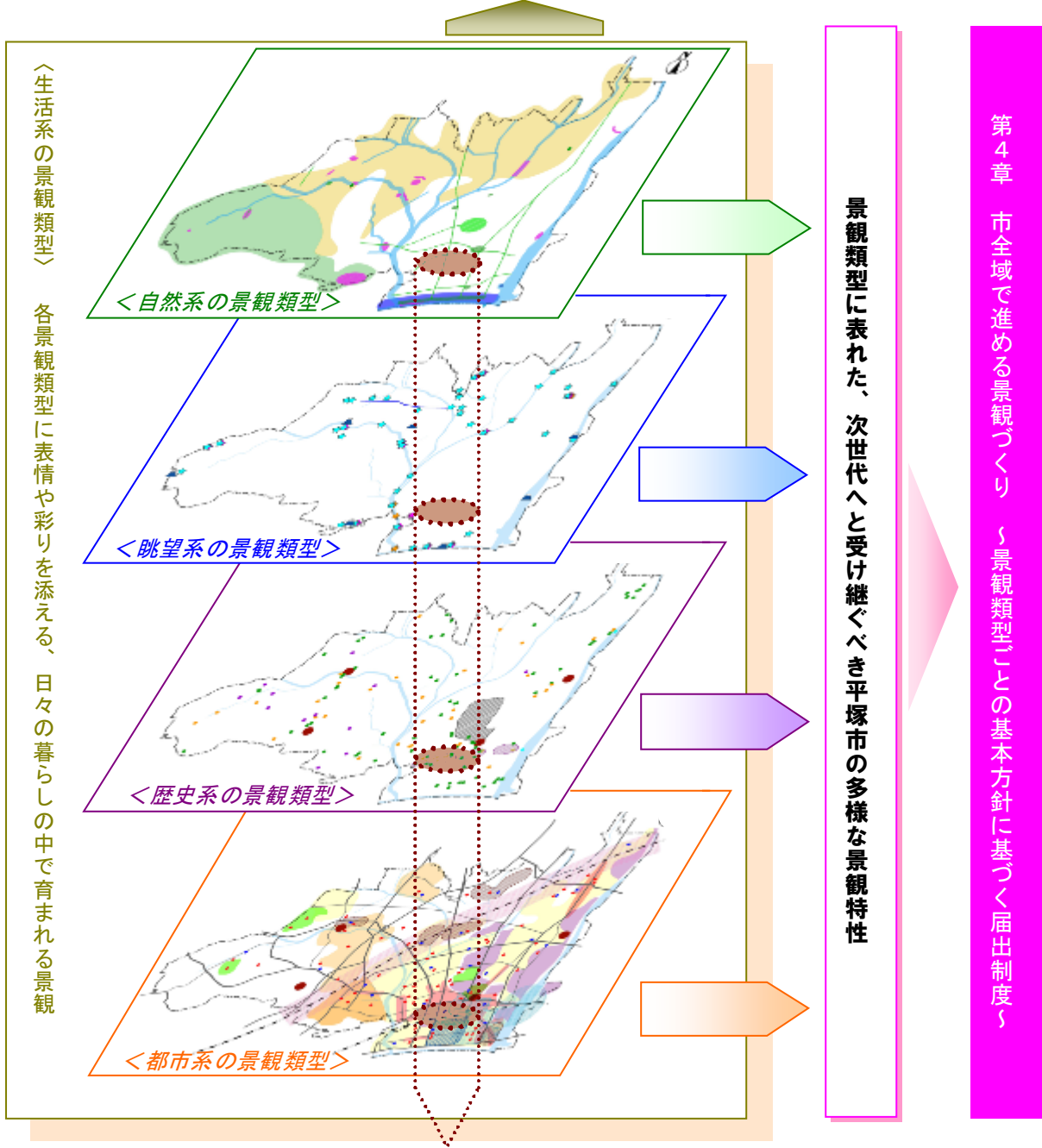
### ④ 景観づくりの推進

平塚市らしい良好な景観づくりを進めるため、景観審議会や景観アドバイザー制度をはじめ、市民・事業者・行政が連携した推進体制を整備します。

また、平塚の魅力やイメージの向上につながる景観づくりアクションプランを推進するとともに、市民や事業者の景観づくりへの支援や、景観に与える影響が大きい公共事業等による先導的な景観づくりの誘導を行います。

第6章 景観要素から進める景観づくり  
～一つひとつの景観要素の良さを磨き、積み重ね、豊かで深みのある平塚市全体の景観を創造～

平塚市の景観を特徴付ける、重層的に積み重なった景観類型と景観要素



第5章 地域で進める景観づくり ～まちづくりと一体となった地域の身近な景観づくり～